

第4回県政インターネットモニターアンケート集計結果
新県立中央図書館整備に関するアンケート
消費者教育等に関するアンケート

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合（%）は、端数処理の関係上（小数第二位を四捨五入）、合計が100%にならない場合がある。

○ 新県立中央図書館整備に関するアンケート

現在の県立中央図書館は、老朽化が進み、早急な建て替えが必要となることから、東静岡駅南口県有地への全館移転整備に向け、準備を進めています。

県民の皆様からご意見をいただき、新しいタイプの図書館整備の参考にしたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

○ 消費者教育等に関するアンケート

悪質商法などの被害を減らし、人や地球環境にやさしい持続可能な社会を実現していくためには、消費者自身が表示や契約について確かな知識を身につけ、自らの消費行動を通じて将来の社会や環境をより良いものにしていくという消費者市民社会の考えを意識して行動することが必要です。

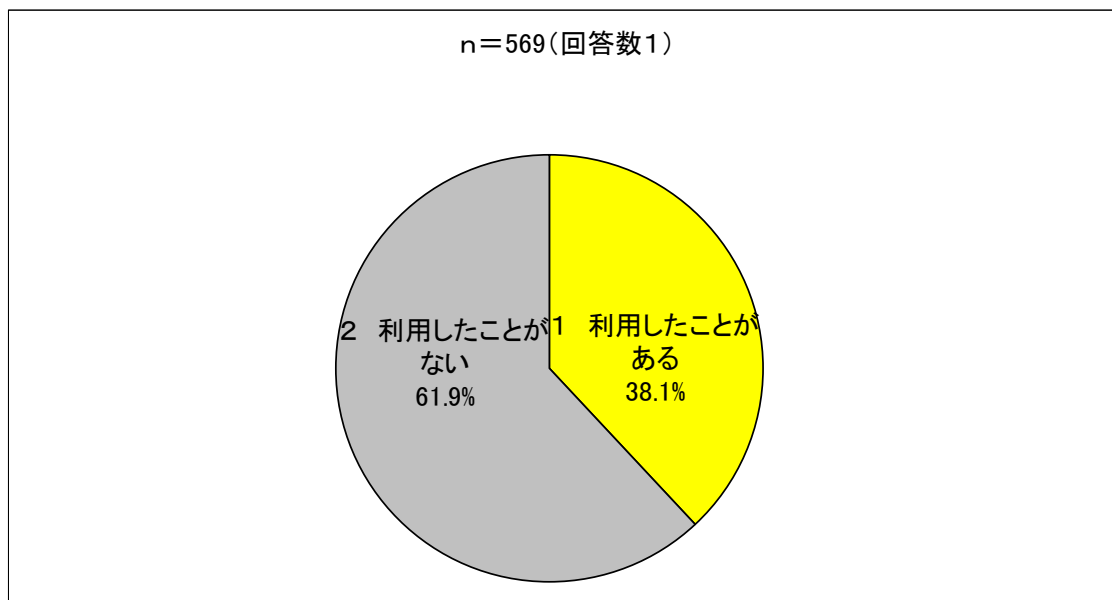
また、全ての人々が自由に活動できるとともに、お互いを理解し、認め合い、思いやりあふれる共生社会を実現していくためには、全ての人々のためのデザインという「ユニバーサルデザイン」の考え方を推進していくことが必要です。

今回、県民の皆様から率直なご意見を伺い、今後の消費者教育等の施策の参考とするため、アンケートにご協力ください。

回答者数： 569 人（回答率：93.4%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	279	49.0%
	女性	290	51.0%
	その他	0	0.0%
年代	10代	6	1.1%
	20代	22	3.9%
	30代	83	14.6%
	40代	133	23.4%
	50代	134	23.6%
	60代	94	16.5%
	70代	74	13.0%
	80代	23	4.0%
	90代	0	0.0%
住所	東部	174	30.6%
	中部	207	36.4%
	西部	186	32.7%
	県外	2	0.4%
職業	自営業	31	5.4%
	会社員	203	35.7%
	公務員	12	2.1%
	パート・内職従事者	96	16.9%
	学生	15	2.6%
	無職	189	33.2%
	その他	23	4.0%

○ 新県立中央図書館整備に関するアンケート

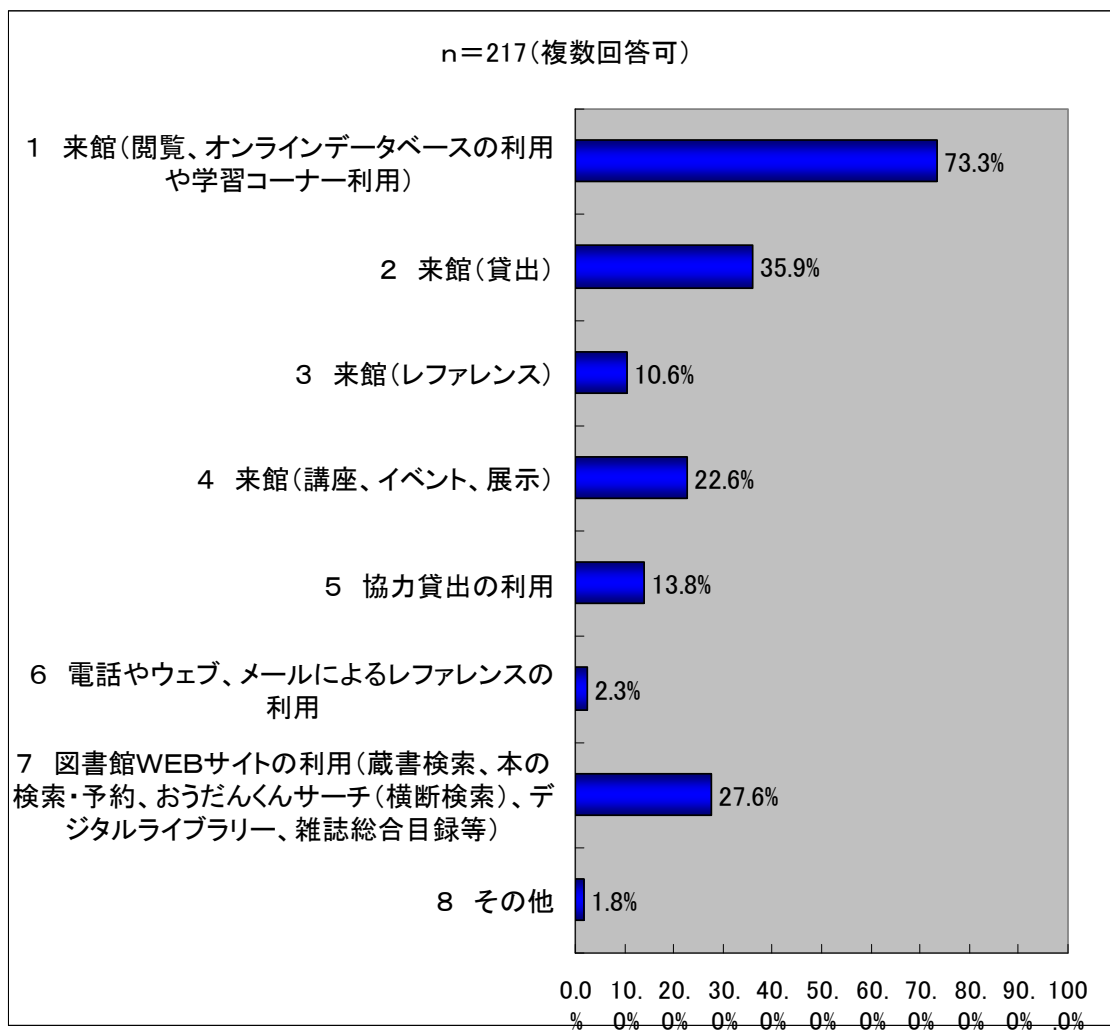
問1 あなたは、これまでに静岡県立中央図書館（以下「県立図書館」と表します。）や当館WEBサイトを利用したことがありますか。（回答数は1つ）



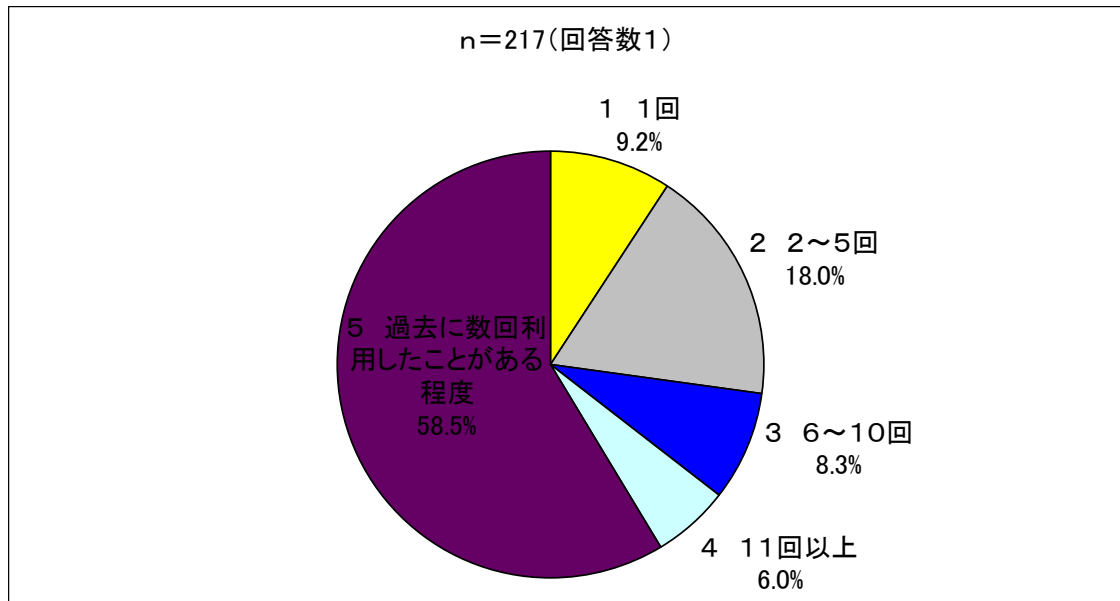
問1-2 問1で選択肢1を選択された方に伺います。あなたは、県立図書館をどのように利用しましたか。(複数回答可)

※選択肢3：レファレンス・・・調べもの、探しものに関する質問に図書館職員が資料に基づいて答えるサービス

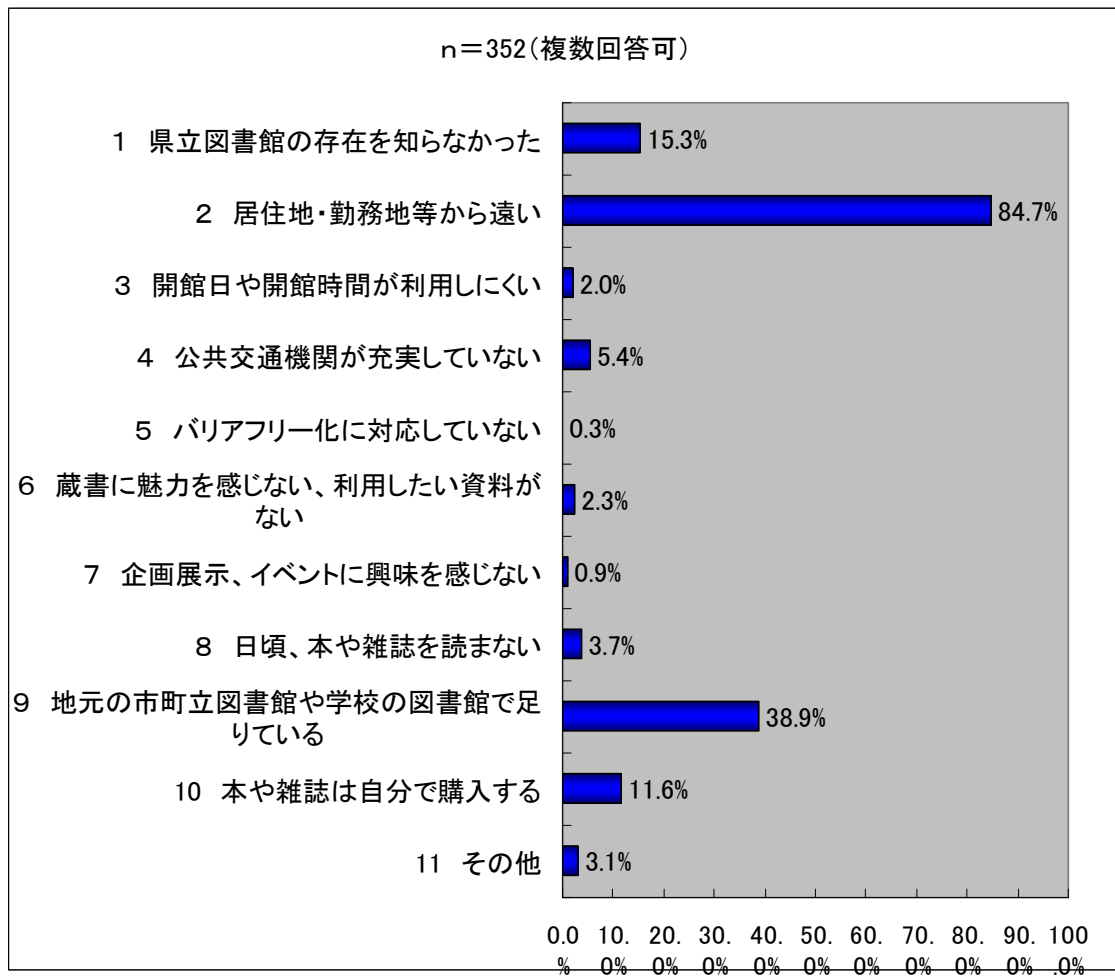
※選択肢5：協力貸出・・・県立図書館の資料を市町立図書館等を通じて貸し出すサービス



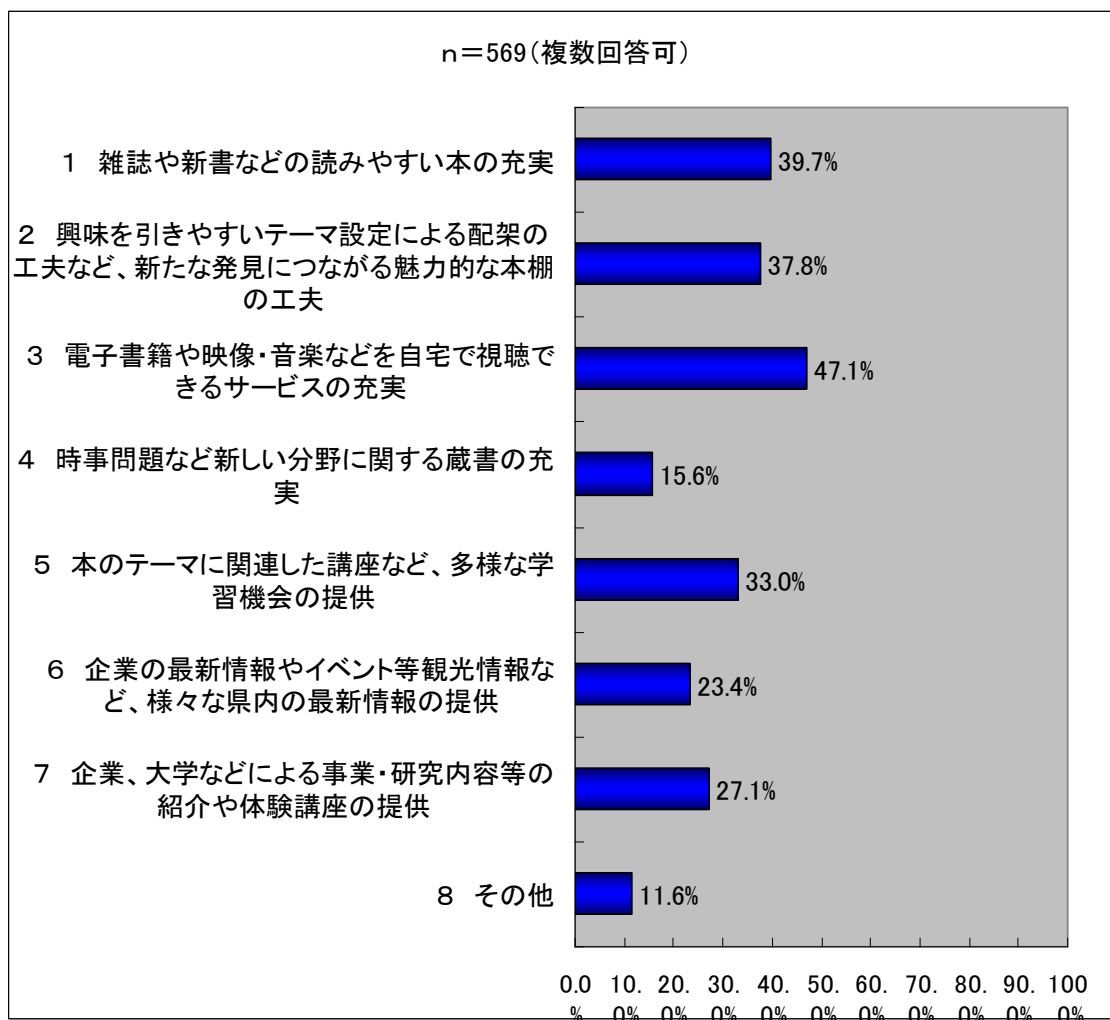
問1-3 問1で選択肢1を選択された方に伺います。あなたは1年間に何回程度利用していますか。(回答数は1つ)



問1-4 問1で選択肢2を選択された方に伺います。あなたが県立図書館を利用しない理由について教えてください。(複数回答可)

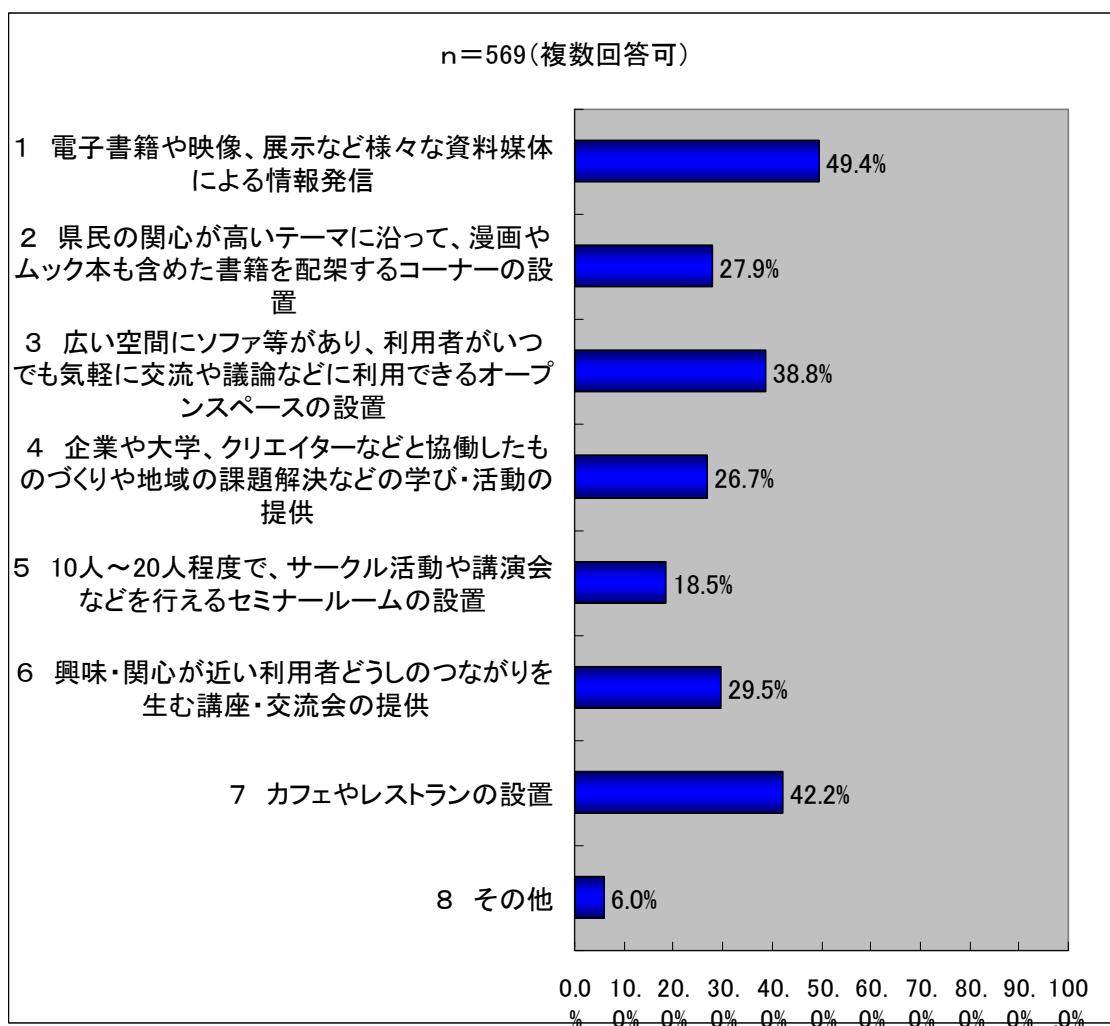


問2 新県立図書館について、あなたはどのような新しい取組が望ましいと思いますか。(複数回答可)

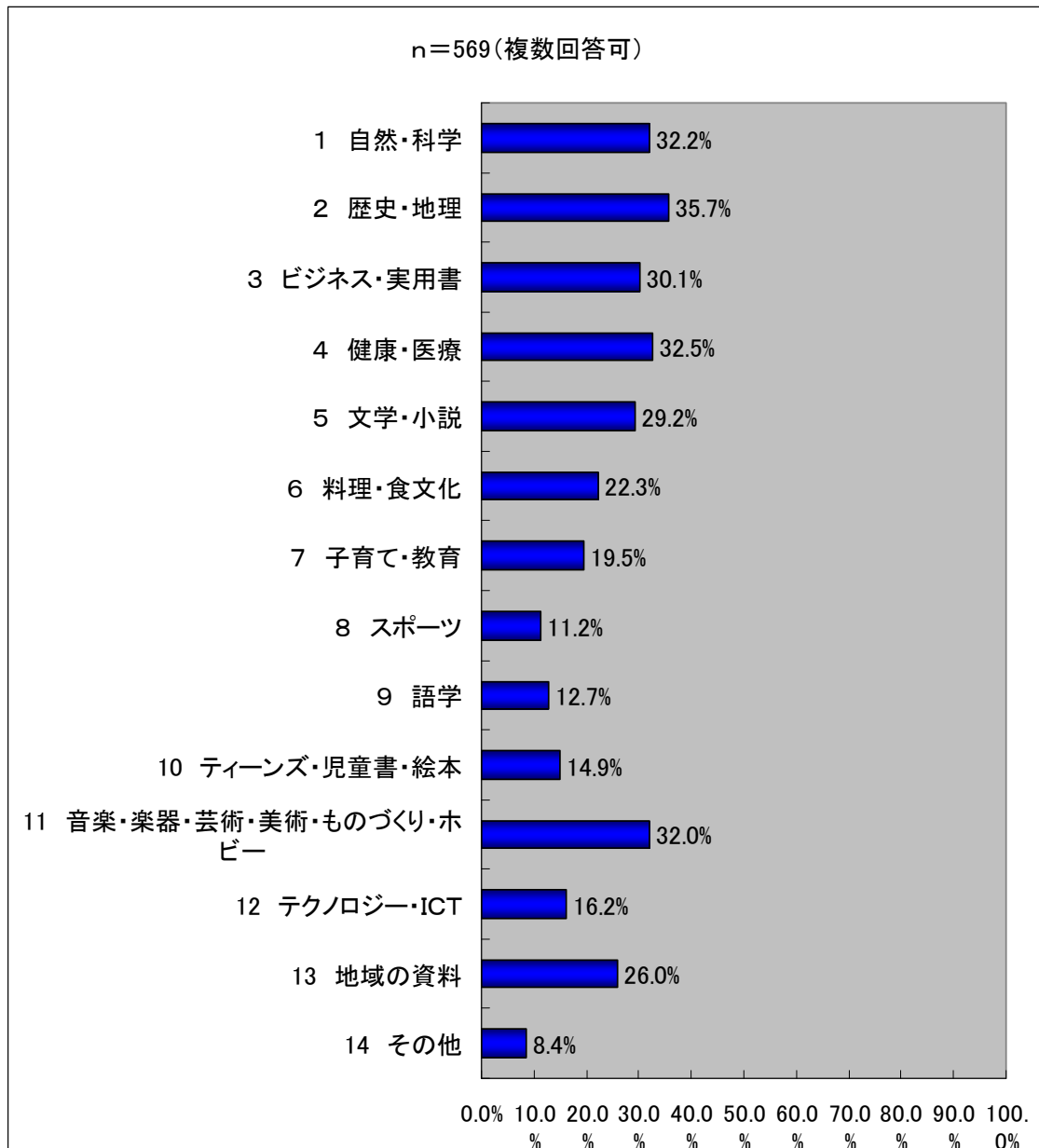


問3 新県立図書館にはどのような付随機能を望みますか。(複数回答可)

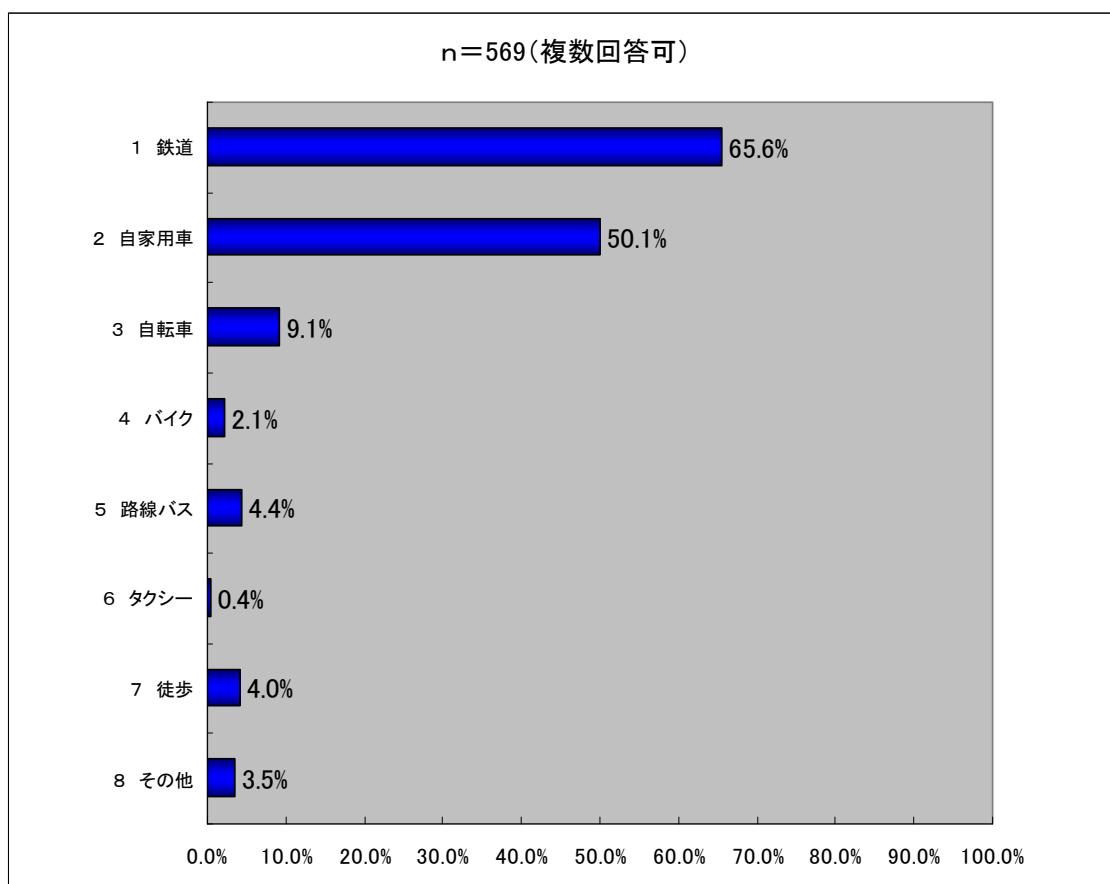
※選択肢2：ムック本・・・雑誌と書籍それぞれの性格をもつ出版物のこと



問4 どのようなテーマの資料が充実していたら、あなたは県立図書館を利用したいと思いますか。(複数回答可)



問5 東静岡駅南口周辺に新県立図書館が整備された場合、どのような交通機関で来館すると思いますか。(複数回答可)

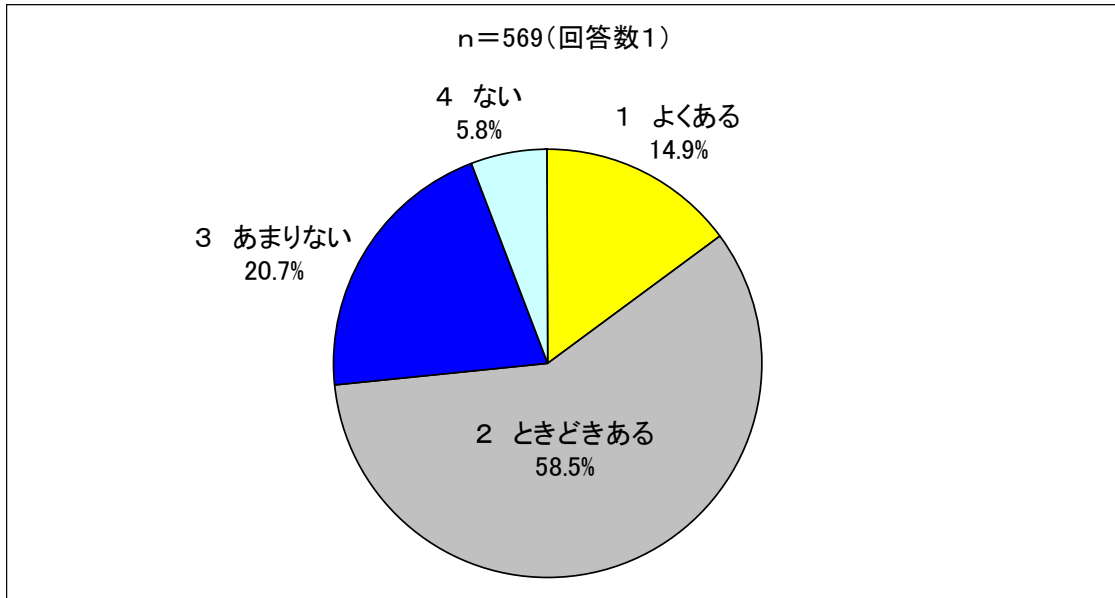


問6 その他、新県立図書館についてご意見やご提案等がありましたらご記入ください。(500字以内)

担当課 静岡県教育委員会社会教育課
T E L 054-221-3160
F A X 054-221-3362
メール kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp

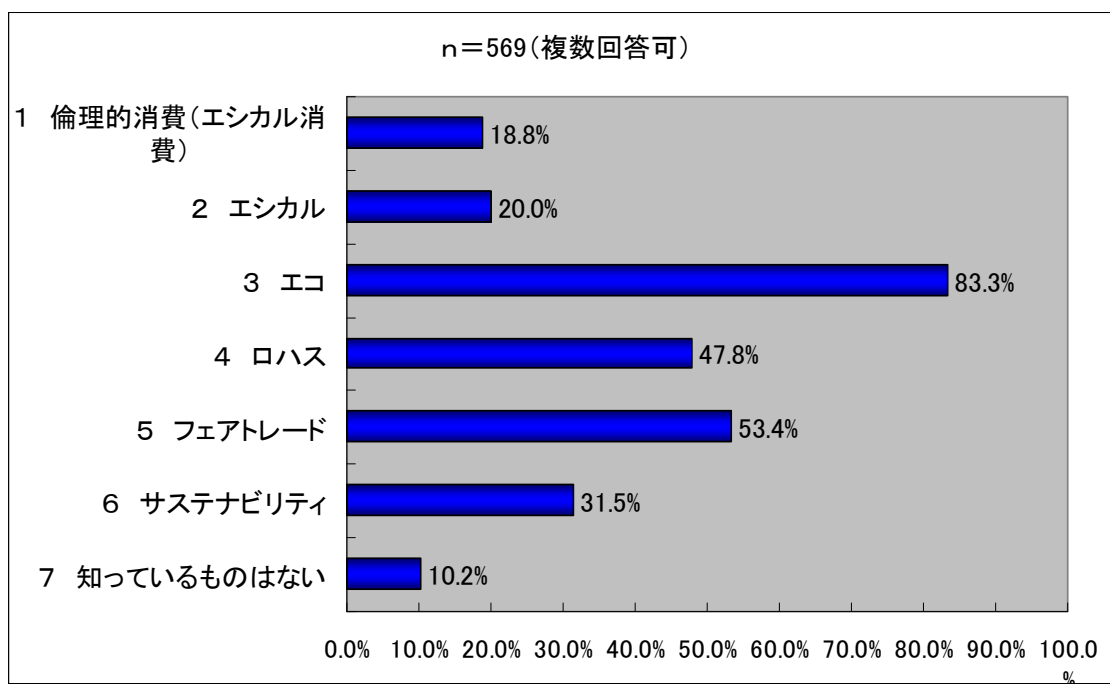
○ 消費者教育等に関するアンケート

問1 あなたは、商品・サービスを選択する際に、環境保全や、被災地の支援、地産地消、開発途上国の労働者の生活改善など、社会貢献につながるものを意識的に選択することがありますか。(回答数は1つ)

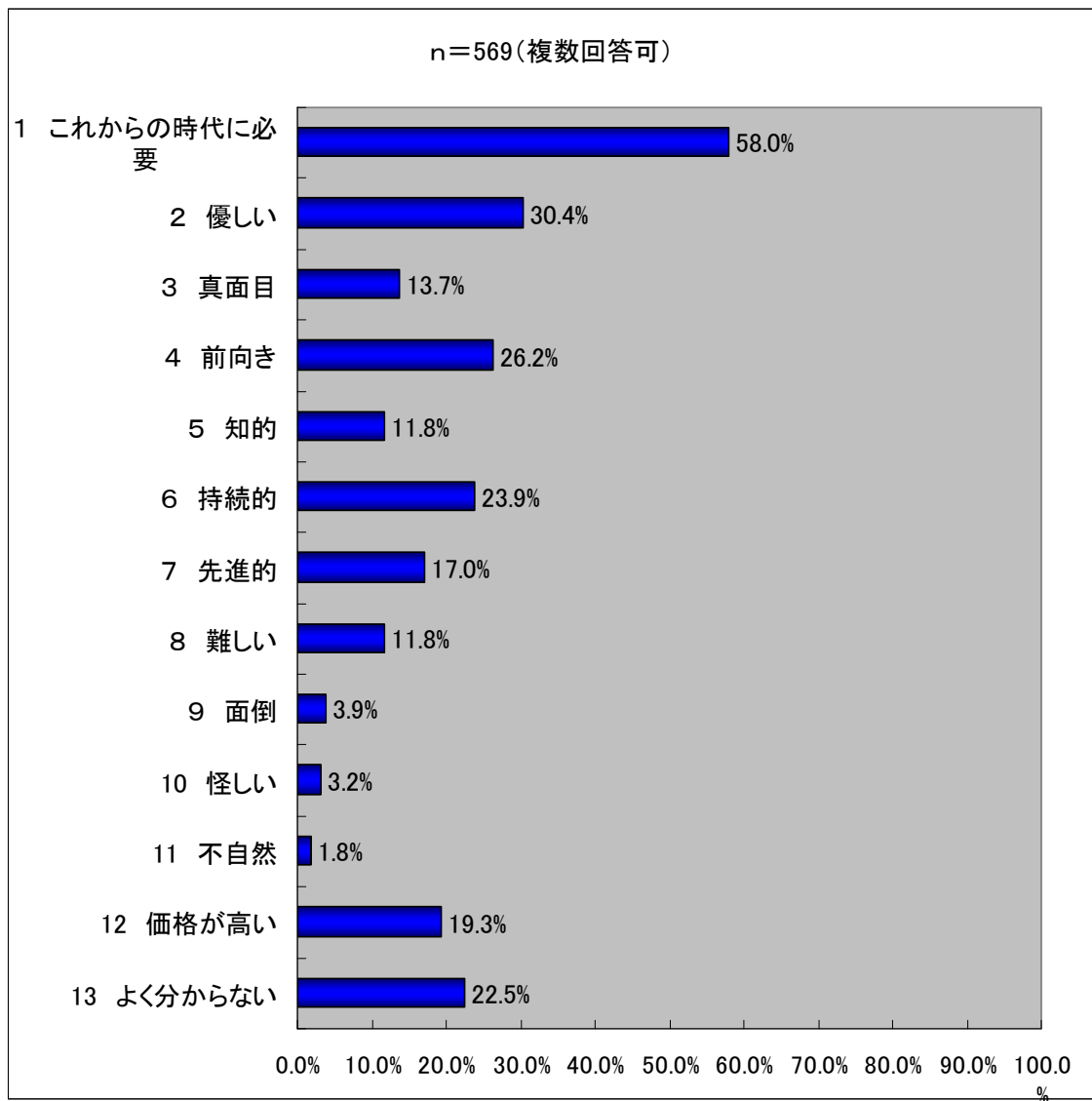


問2 倫理的消費（エシカル消費）に関連する以下の言葉のうち、あなたが知っている言葉はどれですか。（複数回答可）

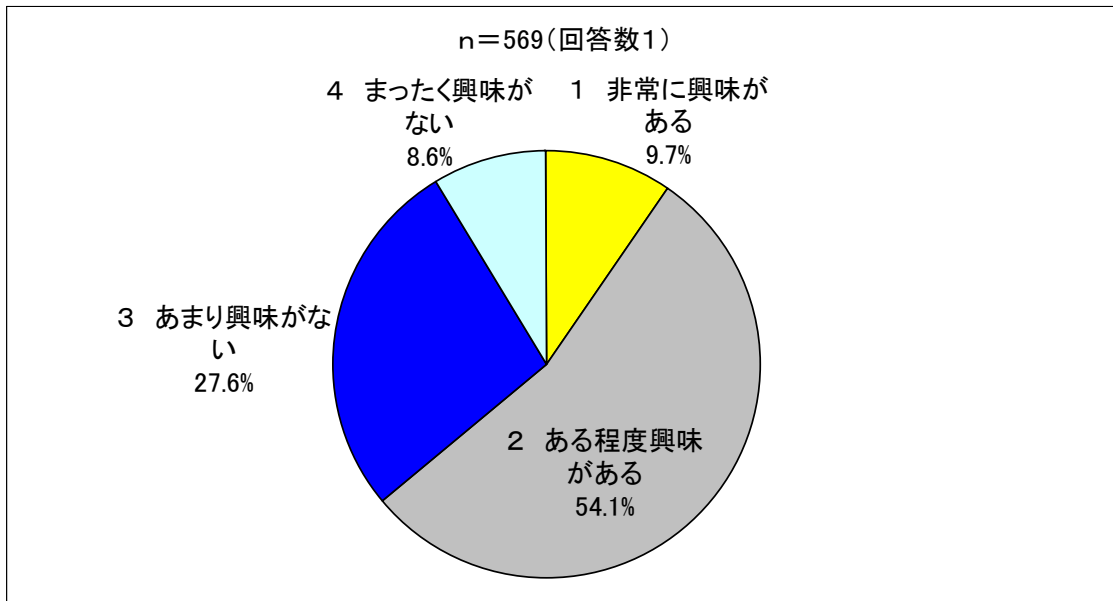
※倫理的消費（エシカル消費）：地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動。消費者それぞれが、各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む企業を応援したりしながら消費活動を行うこと。



問3 倫理的消費（エシカル消費）に対するあなたのイメージに当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

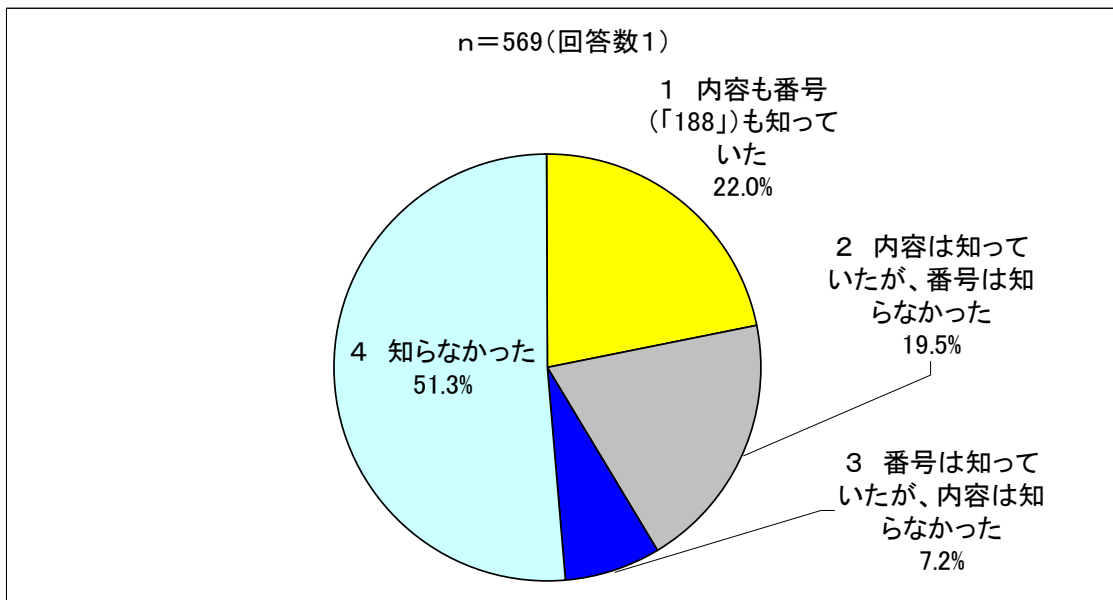


問4 あなたは、倫理的消費（エシカル消費）について、どの程度興味がありますか。（回答数は1つ）

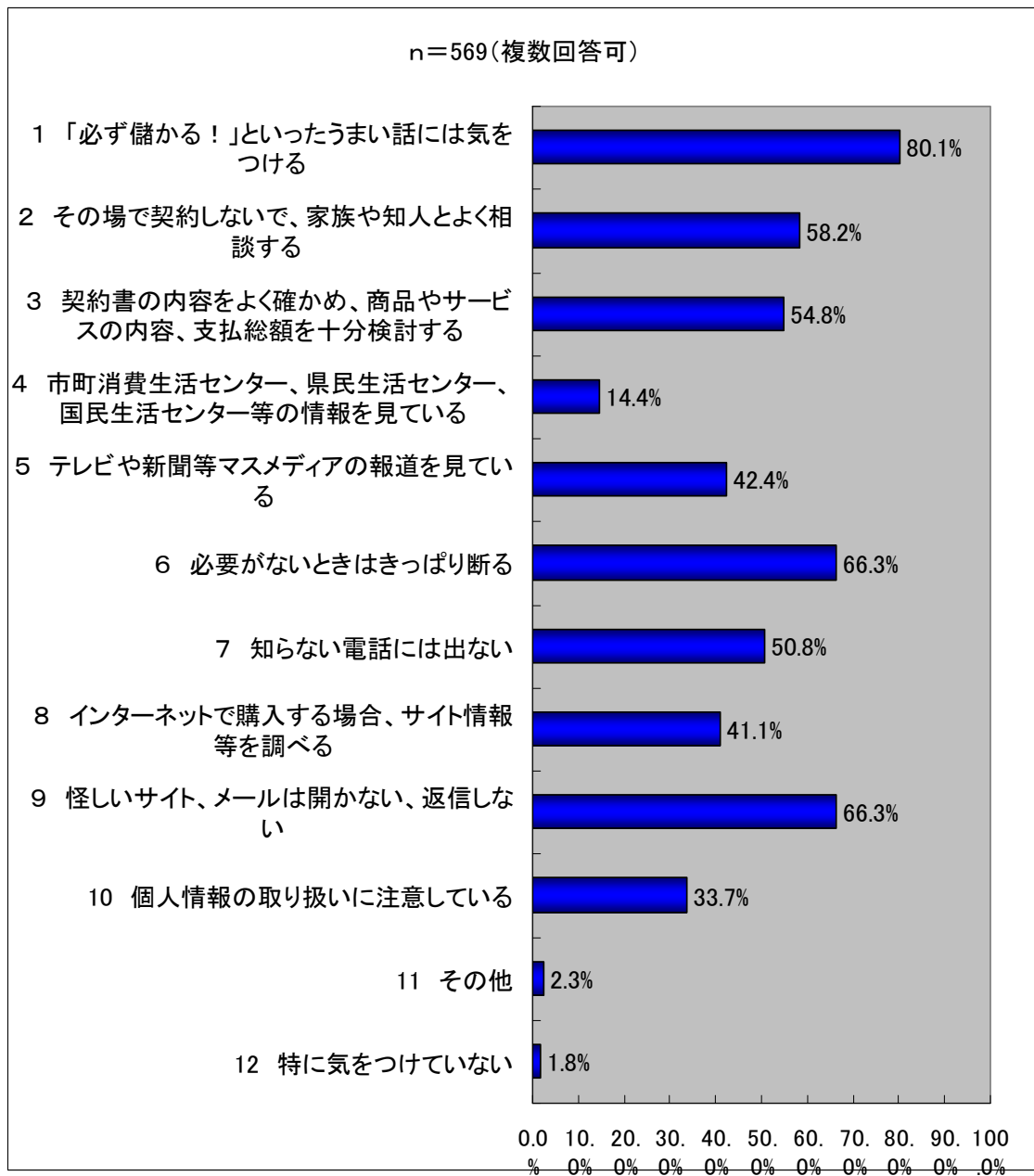


問5 あなたは、「消費者ホットライン188（いやや!）」を知っていますか。（回答数は1つ）

※消費者ホットライン：電話で3桁の「188」番にかけると、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながり、専門の相談員が消費者トラブルの解決を支援するもの。

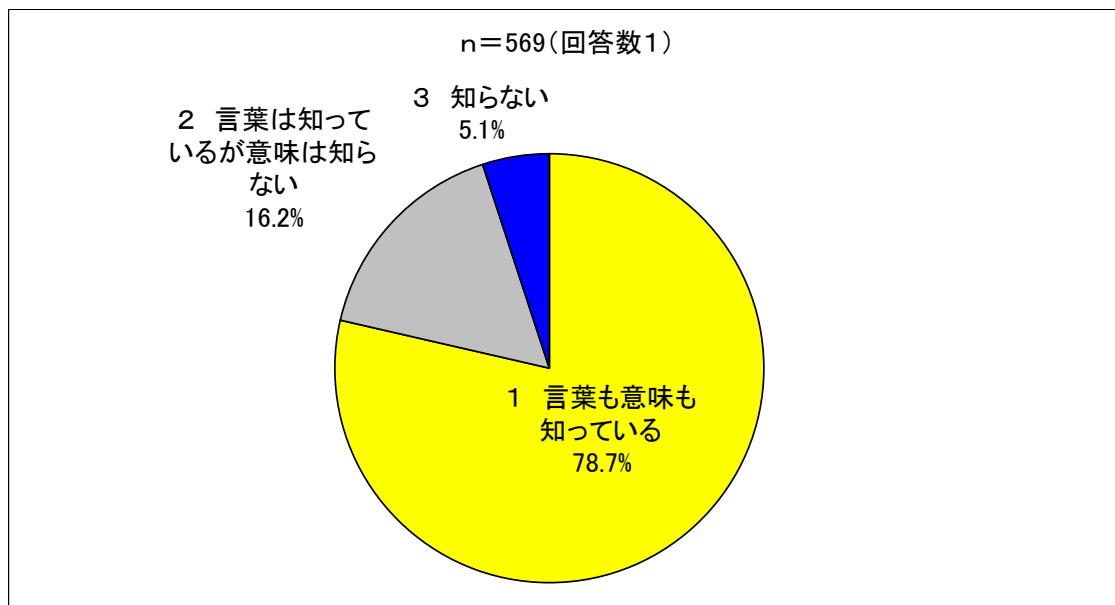


問6 あなたが、消費者被害やトラブルにあわないために、日頃気をつけていることをお選びください。(複数回答可)



問7 あなたは、「ユニバーサルデザイン」※という言葉を知っていますか。(回答数は1つ)

※ユニバーサルデザイン：年齢、性別、身体能力など人々が持つ様々な特性や違いを認め合って、始めから、できるだけ全ての人々が利用しやすい、全ての人に配慮した建物、製品、サービス、環境等のデザインをしようとする考え方

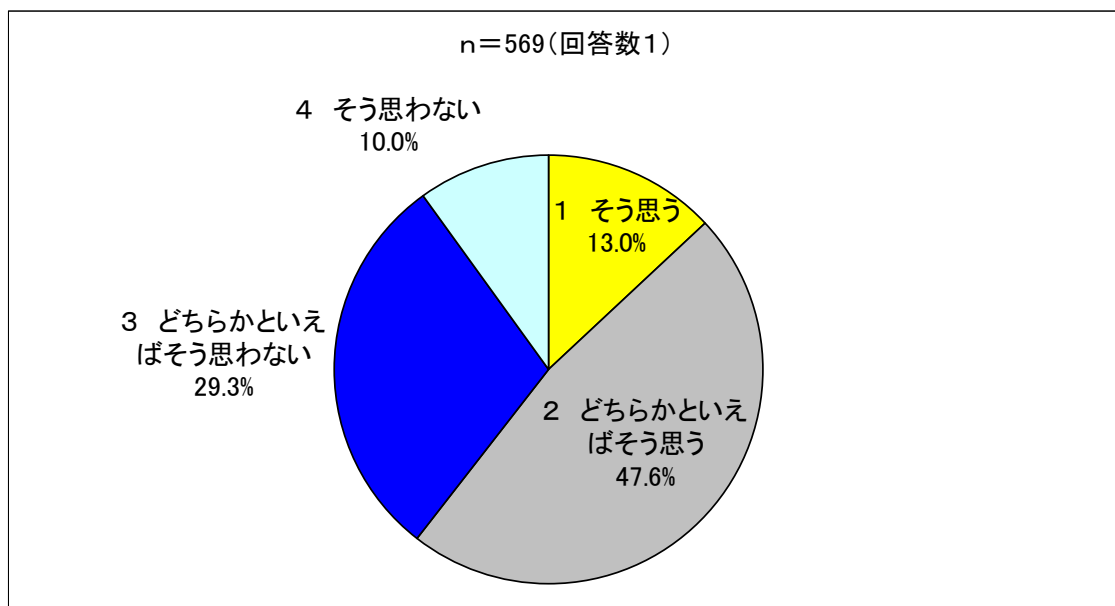


問8 あなたの身の回りでは、誰もが暮らしやすいようなユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいると思いますか。(回答数は1つ)

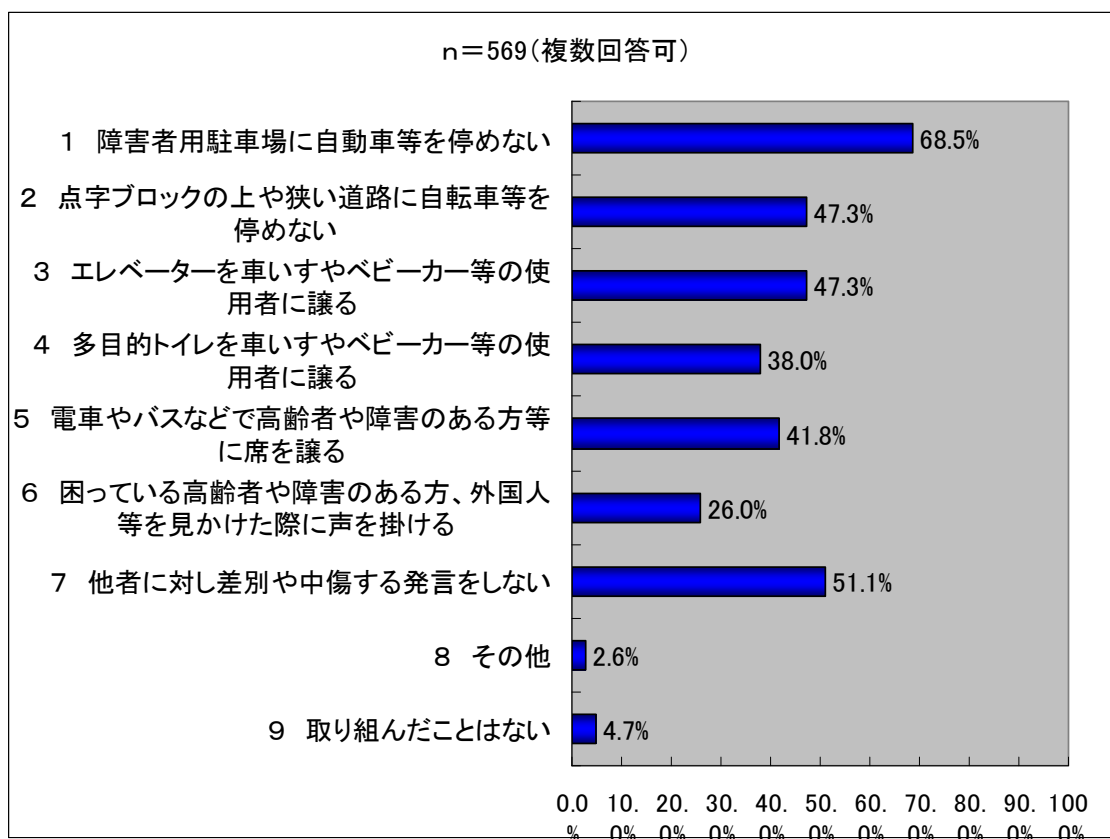
※ユニバーサルデザインのまちづくり

○多くの人が利用する施設（市民ホール、図書館、公園、病院、ショッピングセンター、駅ビル、鉄道駅など）における、多目的トイレ、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の整備

○まちや建物内での分かりやすい案内表示の整備



問9 相手の立場に立って考え、行動することを「心のユニバーサルデザイン」といいます。あなたは、この1年間に、高齢者や障害のある方、妊娠している方、小さい子どもを連れた方、外国人等に対して、どのような気配りをしましたか。(複数回答可)



問10 消費者教育、ユニバーサルデザインの推進について、ご意見等がありましたらご記入ください。(500字以内)

担当課 暮らし・環境部県民生活局県民生活課
 TEL 054-221-2257
 FAX 054-221-2642
 メール shohi@pref.shizuoka.lg.jp